

「市町村復興構想意向調査」について

平成23年6月11日

調査の概要について

◆ 調査目的

- 6月末を目途にとりまとめ予定の「提言」に反映させるため、被災市町村の復興構想・復興計画に関する現状と意向の把握。

◆ 調査範囲

- 「特定被災地方公共団体(※)」を対象に、「復興構想・復興計画の策定予定」、「東日本大震災復興構想会議に対する要望」について調査(「予備調査」)を実施。
- 「予備調査」において、「復興構想・復興計画の策定予定」について、「検討に入っている」又は「予定あり」と回答した市町村を対象に、詳細な調査(「本調査」)を実施。

※ 「特定被災地方公共団体」とは、東日本大震災による被害を受けた市町村で政令に定めるものをいい、地方公共団体等に対する特別の財政援助の対象となる。

具体的な市町村は、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条 第二項及び第三項の市町村を定める政令」第1条に規定されており、青森県(4市町)、岩手県(20市町村)、宮城県(31市町村)、福島県(35市町村)、茨城県(31市町村)、栃木県(12市町)、千葉県(12市町)、新潟県(2市町)、長野県(1村)の計148市町村

◆ 調査方法

- 県を通じ、対象市町村に調査票を送付・回収。

◆ 調査開始日

- 岩手県・宮城県・福島県
「予備調査」： 5月16日 「本調査」： 5月23日
- 青森県・茨城県・栃木県・千葉県・新潟県・長野県
「予備調査」： 5月23日 「本調査」： 5月27日

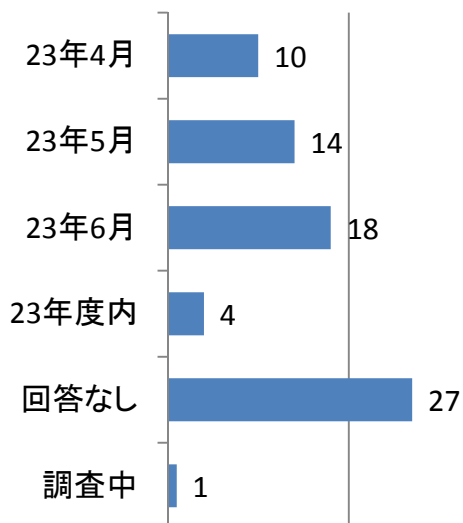
復興構想又は復興計画の策定状況

県名	調査対象数	本調査対象数	検討中(①)	検討予定(②)	検討中(①)市町村名	検討予定(②)市町村名
岩手県	20	12	8	4	宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、九戸郡洋野町	上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、下閉伊郡普代村、九戸郡野田村
宮城県	31	19	11	8	仙台市、石巻市、気仙沼市、白石市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、大崎市、牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町	塩竈市、名取市、東松島市、亶理郡亶理町、亶理郡山元町、宮城県松島町、宮城県七ヶ浜町、宮城県利府町
福島県	35	20	7	13	福島市、いわき市、須賀川市、伊達郡川俣町、岩瀬郡鏡石町、双葉郡双葉町、双葉郡浪江町	相馬市、二本松市、南相馬市、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、西白河郡矢吹町、双葉郡檜葉町、双葉郡富岡町、双葉郡川内村、双葉郡大熊町、双葉郡葛尾村、相馬郡新地町、相馬郡飯舘村
上記3県計(A)	86	51	26	25		
青森県	4	3	2	1	八戸市、三沢市	上北郡おいらせ町
茨城県	31	10	1	9	神栖市	水戸市、日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、鹿嶋市、潮来市、稲敷市
栃木県	12	2	1	1	芳賀郡益子町	芳賀郡市貝町
千葉県	12	7	4	3	銚子市、浦安市、香取市、山武市	旭市、習志野市、我孫子市
新潟県	2	0	0	0	(該当市町村なし)	(該当市町村なし)
長野県	1	1	0	1	(該当市町村なし)	下水内郡栄村
上記6県計(B)	62	23	8	15		
合計(A+B)	148	74	34	40		

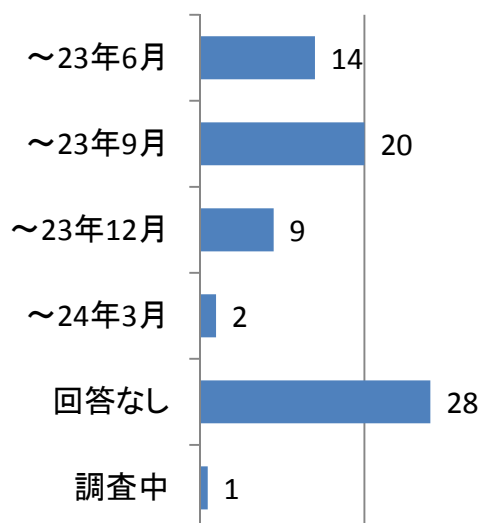
復興構想又は復興計画の策定状況

復興構想

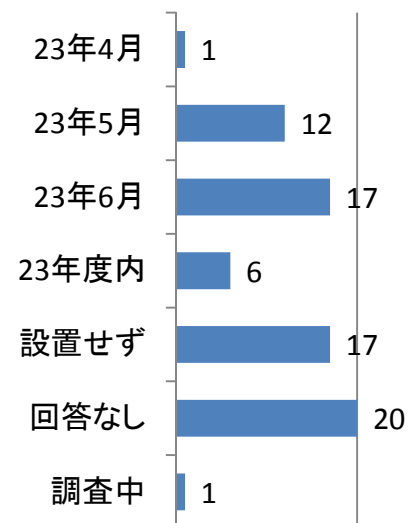
◆ 検討開始(予定)時期



◆ 策定(予定)時期

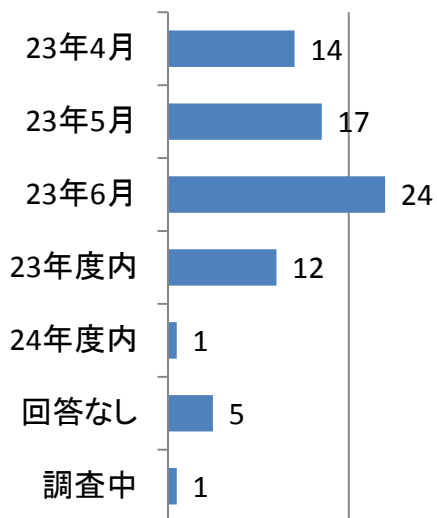


◆ 策定のための検討組織の設置時期

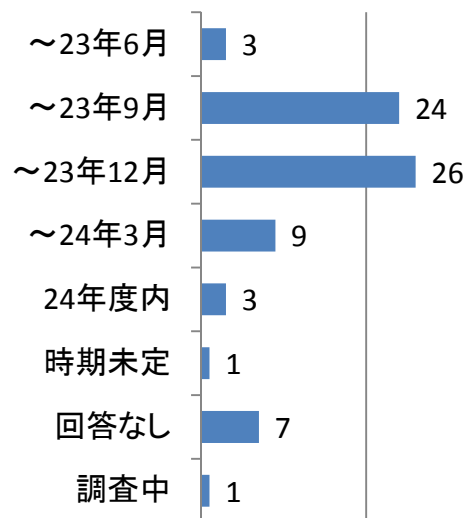


復興計画

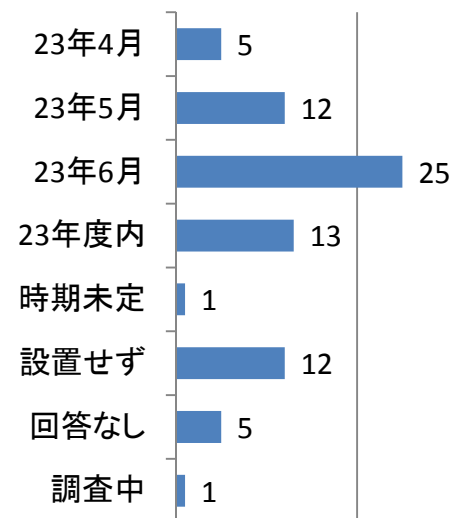
◆ 検討開始(予定)時期



◆ 策定(予定)時期



◆ 策定のための検討組織の設置時期



復興構想又は復興計画の策定時期

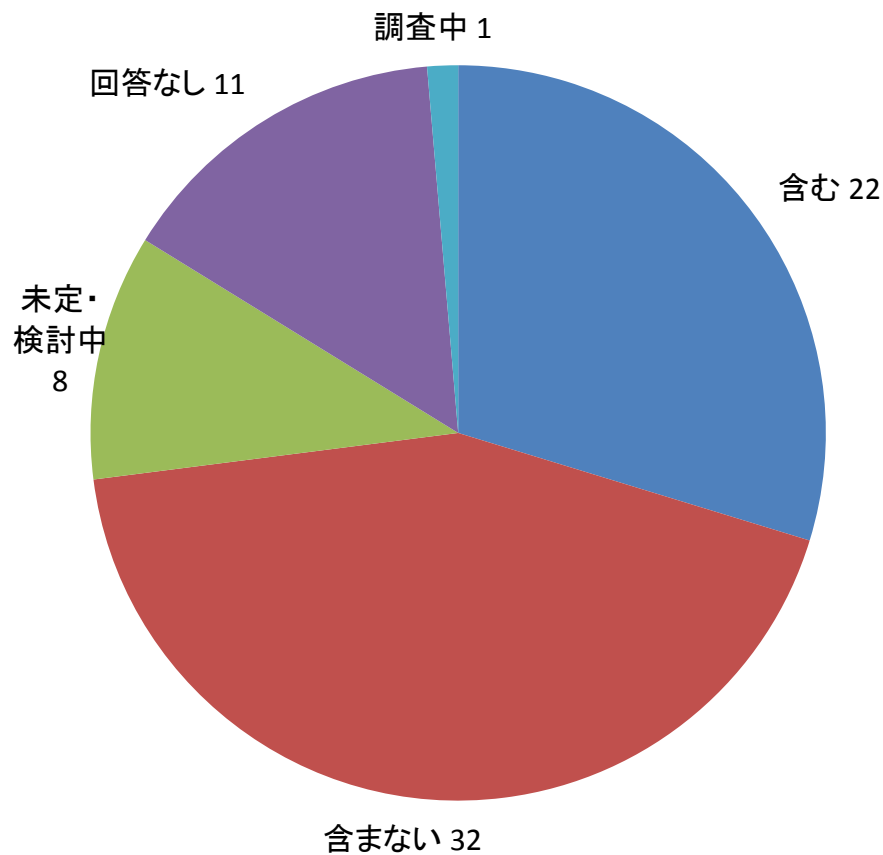
県名	市郡町村名	復興構想		復興計画		県名	市郡町村名	復興構想		復興計画	
		検討開始時期	策定時期	検討開始時期	策定時期			検討開始時期	策定時期	検討開始時期	策定時期
青森県	八戸市			平成23年4月	平成23年9月	福島県	須賀川市	平成23年4月	平成23年6月	平成23年4月	平成23年12月
	三沢市			平成23年6月	平成23年9月		相馬市	平成23年6月	平成23年7月	平成23年6月	平成23年7月
	上北郡おいらせ町	平成23年6月	平成23年8月	平成23年6月	平成23年12月		二本松市	平成23年6月	平成23年9月	平成23年6月	平成23年12月
岩手県	宮古市			平成23年5月	平成23年10月		南相馬市	平成23年6月	平成23年7月	平成23年8月	平成23年12月
	大船渡市	平成23年4月	平成23年4月	平成23年4月	平成23年7月		伊達郡桑折町	平成23年5月	平成23年12月	平成23年7月	平成23年12月
	久慈市	平成23年4月	平成23年5月	平成23年5月	平成23年8月		伊達郡国見町	平成23年6月	平成23年9月	平成23年6月	平成23年9月
	陸前高田市	平成23年5月	平成23年5月	平成23年5月	平成23年11月		伊達郡川俣町			平成23年5月	平成23年5月
	釜石市	平成23年5月	平成23年9月	平成23年5月	平成23年9月		岩瀬郡鏡石町	平成23年6月	平成24年3月	平成23年6月	平成24年3月
	上閉伊郡大槌町	平成23年6月	平成23年10月	平成23年9月	平成24年3月		西白河郡矢吹町	平成23年7月	平成23年11月	平成23年11月	平成24年3月
	下閉伊郡山田町	平成23年5月	平成23年6月	平成23年5月	平成23年12月		双葉郡楢葉町	平成23年8月	平成23年8月	平成24年4月	平成24年4月
	下閉伊郡岩泉町			平成23年4月	平成23年11月		双葉郡富岡町	平成23年6月	平成23年9月	平成23年9月	平成23年12月
	下閉伊郡田野畑村	平成23年4月	平成23年7月	平成23年4月	平成24年3月		双葉郡川内村			平成23年6月	平成23年8月
	下閉伊郡普代村	平成23年6月	平成23年7月	平成23年6月	平成23年7月		双葉郡大熊町	平成23年6月	平成23年10月	平成23年10月	平成24年4月
	九戸郡野田村	平成23年5月	平成23年6月	平成23年6月	平成23年11月		双葉郡双葉町	平成23年6月	平成23年7月	平成23年6月	平成23年7月
九戸郡洋野町	平成23年5月	平成23年6月	平成23年5月	平成23年8月	双葉郡浪江町		平成23年6月	平成23年	平成23年6月		
宮城県	仙台市			平成23年4月	平成23年10月	双葉郡葛尾村	平成23年	平成23年	平成23年	平成23年	
	石巻市			平成23年4月	平成23年11月	相馬郡新地町	平成23年6月	平成23年8月	平成23年6月	平成23年11月	
	塩竈市			平成23年6月	平成23年12月	茨城県	水戸市	平成23年4月	平成23年5月		
	気仙沼市	平成23年6月	平成23年9月	平成23年6月	平成23年9月		日立市			平成23年5月	平成23年9月
	白石市			平成23年4月	平成23年9月		常陸太田市			平成23年5月	平成23年7月
	名取市	平成23年5月	平成23年9月	平成23年5月	平成23年9月		高萩市	平成23年5月	平成23年6月	平成23年4月	平成23年4月
	角田市	平成23年5月	平成23年5月	平成23年6月	平成23年8月		北茨城市			平成23年6月	平成23年12月
	多賀城市	平成23年4月	平成23年8月	平成23年4月	平成23年10月		鹿嶋市	平成23年5月	平成23年6月	平成23年6月	平成23年9月
	岩沼市	平成23年4月	平成23年8月	平成23年4月	平成23年8月		潮来市			平成23年6月	平成24年3月
	登米市	平成23年5月	平成23年9月	平成23年5月	平成23年9月		稲敷市	平成23年6月	平成23年9月		
	東松島市	平成23年6月	平成23年12月	平成23年6月	平成24年3月		神栖市			平成23年4月	平成23年8月
	大崎市	平成23年4月	平成23年6月	平成23年4月	平成23年10月		栃木県	芳賀郡益子町	平成23年4月	平成23年5月	
	亶理郡亶理町	平成23年5月	平成23年7月	平成23年5月	平成23年12月	芳賀郡市貝町		平成23年6月		平成23年6月	
	亶理郡山元町	平成23年5月	平成23年7月	平成23年5月	平成23年12月	千葉県	銚子市			平成23年4月	平成23年5月
	宮城郡松島町	平成23年5月	平成23年12月	平成23年5月	平成23年12月		習志野市			平成23年7月	平成24年1月
宮城郡七ヶ浜町	平成23年4月	平成23年4月	平成23年5月	平成23年12月	我孫子市				平成23年8月	平成24年3月	
宮城郡利府町			平成23年6月	平成23年12月	浦安市		平成23年6月	平成23年12月	平成23年6月	平成23年12月	
牡鹿郡女川町			平成23年5月	平成23年8月	香取市				平成23年5月	時期未定	
本吉郡南三陸町			平成23年6月	平成23年9月	山武市		平成23年7月	平成24年3月	平成23年7月	平成24年3月	
福島県	福島市			平成23年6月	平成23年9月	長野県	下水内郡栄村			平成23年9月	平成24年10月
	いわき市			平成23年6月	平成23年秋頃						

復興構想又は復興計画の検討に当たっての住民の意見の反映方法

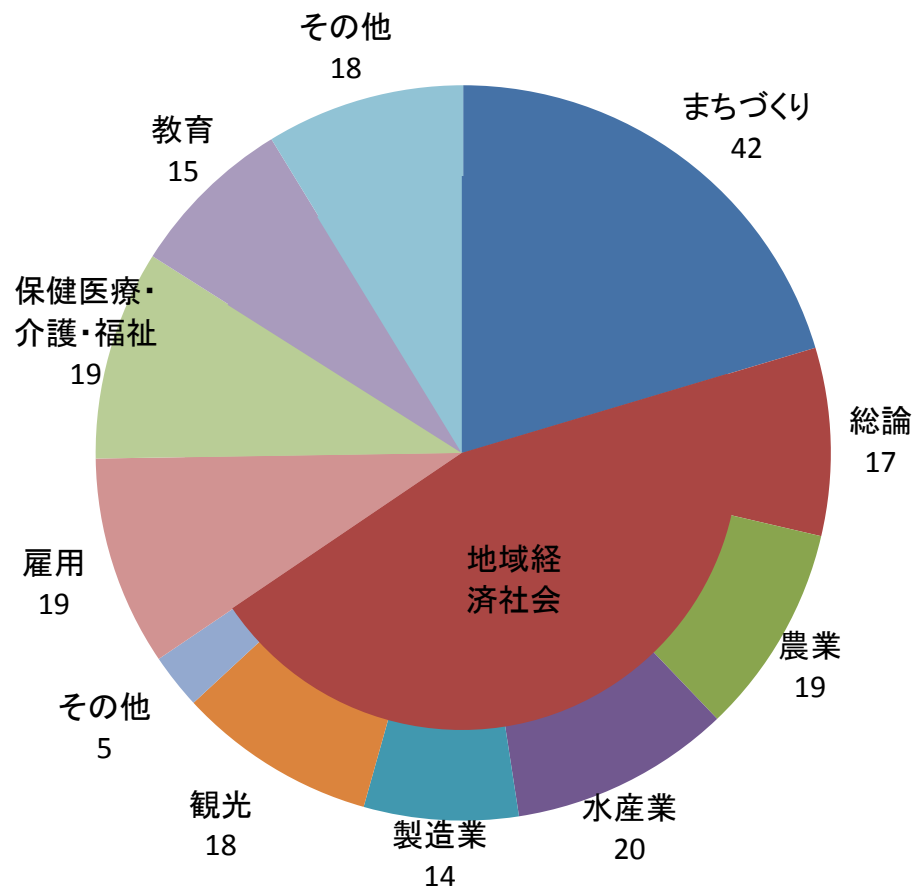
- 計画策定委員会への住民代表等からの参画（21市町村）
- 議会及び地域協議会等からの意見聴取（5市町村）
- 市民団体、業界団体等からのヒアリングの実施（13市町村）
- 市民への説明会、ワークショップの開催（36市町村）
- 住民、被災企業へのアンケートの実施（33市町村）
- パブリックコメントの実施（29市町村）

復興構想又は復興計画の具体的内容① –居住地移転、重点分野–

◆ 居住地の移転の内容の有無



◆ 重点的に取り組むこととしている分野



※「重点的に取り組むこととしている分野」については複数選択可

復興構想又は復興計画の具体的内容② —まちづくり・地域づくり、地域経済社会(農業)—

【まちづくり・地域づくり】

◆ 復興の考え方

- 災害に強い安心・安全なまちづくり(高台移転、浸水区域外移転、防災体制強化等)。
- 災害時の自助、共助、公助の役割の再認識
- 活力あるまちづくり
- 地域コミュニティの強化、再生。
- コンパクトシティ化。
- 新エネルギー、環境等を新たな柱とする産業の創出。
- 都市基盤の早期復興。
- こどもが安心して暮らせるまち

◆ 課題

- 高規格道路、防波堤、河川護岸等整備への国県による積極的支援、早期復旧。
- 移転に伴う被災前のコミュニティの継承。
- 用地確保に際しての土地利用形態見直し、資金調達。
- 防災に向けた市民の自助、共助意識の向上
- 住民との対話を通じた合意形成。
- 地盤沈下による沿岸部高潮対策。

【地域経済社会①】

<農業>

◆ 復興の考え方

- 食料供給基地としての役割。
- 早期の営農活動の再開。
- 農業従事者の高齢化に対応する経営体支援、企業的経営の推進、担い手農家の育成。
- 地域特性を踏まえた、より生産性の高い農業地域としての再生。農業の6次産業化を行うなど、農産物の販売促進。
- 観光との組み合わせによる農業振興。
- 農家が安心して生産活動を行うことができるように、風評被害の防止や解消。

◆ 課題

- 被災した農地の回復及び施設の早期復旧。
- 営農可能地域の提示や被災農地の転用の推進。
- 各種の補助制度を活用した、農家負担の軽減。
- 放射能被害に対する補償制度の確立や安全性の証明・情報発信による風評被害の払拭。

復興構想又は復興計画の具体的内容③－地域経済社会(水産業、製造業)－

【地域経済社会②】

<水産業>

◆ 復興の考え方

- 食料供給基地としての役割。
- 地域の重要な基幹産業であり、早期の復興。
- 漁業生産と流通、加工の一体的な再建を行う等、新たな経営形態の創出。
- 漁業の協同化や拠点漁港の選定による集中整備。
- 従前のような水産業が続けられるようにするため、漁業従事者の経営基盤の確立。
- 風評被害の防止・解消。

◆ 課題

- 漁船、漁港施設及び漁業関連施設等の復旧整備に向け、既存制度の枠組みを超えた国の人的、財政的支援。
- 再建に係る相談体制の充実
- 漁業従事者への支援及び所得補償。
- 漁業従事者の後継者不足や高齢化への対応。
- 漁協の合併促進
- 放射能汚染を受けた海域の回復や、風評被害の払拭。

<製造業>

◆ 復興の考え方

- 被災者の暮らしを再建するために、被災企業等の早期再建。
- 農林水産業と連携した地場産業の復興。
- 大学等の研究開発機関との連携を図り、メガソーラー等の研究開発の推進や、エネルギー関連産業の集積。
- 風評被害の防止・解消。

◆ 課題

- 水産加工場等の地場産業をはじめとする、被災企業の再建。
- 企業の資金確保や二重債務の解消に向けた国の支援。
- 再建に係る相談体制の充実
- 交通基盤の災害対策、事業実施に必要な電力確保。
- 企業用地の確保等による新分野への企業誘致。
- 工場の新設等に対する大規模な補助制度に対する国の支援。
- 原発事故の収束、及び安全性の証明・情報発信による風評被害の払拭。閉鎖・移転を余儀なくされた事業所の復活と大規模工場の流出の防止。

復興構想又は復興計画の具体的内容④－地域経済社会(観光、その他)－

【地域経済社会③】

<観光>

◆ 復興の考え方

- 観光施設の早期復旧、および新たな観光資源の開発。
- 歴史的建造物や町並みの復旧・保存。
- 自然環境の復元。
- 「復興」「祈り」等をキーワードに、被災地が相互に連携した新たな観光商品の開発。
- メモリアルパークの建設。海岸付近被災地の公園化。
- 人的ネットワーク活用による観光客誘致。

◆ 課題

- 観光施設の復旧、代替施設整備に係る国の支援。
- 海岸、河川等への土砂、がれき等の流入による自然環境の破壊。
- 交通基盤の災害対策、事業実施に必要な電力確保
- 風評被害の払拭、原発事故の収束。
- 自粛ムードの払拭。
- 情報の発信

<その他>

◆ 復興の考え方

- 地域に密着した地元中小企業、商店等への支援。
- 離島の生活再建。
- 地域経済を支える物流拠点としての港湾機能の回復。
- 催事、イベント等による再生。
- 放射線処理研究最先端のまち、災害記録の保存。
- 消費拡大・商工業振興

◆ 課題

- 二重債務問題、個人経営者のための資金調達。
- 特別名勝に係る土地利用規制。
- 港湾機能回復に係る国の支援。
- 自粛ムードの払拭。

復興構想又は復興計画の具体的内容⑤ ー雇用、保健医療・介護・福祉ー

【雇用】

◆ 復興の考え方

- がれき撤去やインフラ復旧等を目的とした、一時的な雇用機会の確保対策。
- 雇用の維持・確保。
- 雇用の創出。

◆ 課題

- 被災者の緊急雇用を推進。
- 企業再建、誘致企業の用地確保。
- 正規雇用の拡大や技術習得支援。
- マッチング機会の創出。
- 金融支援の拡充等、中小企業の経営安定化。
- 若年層の雇用先確保。

【保健医療・介護・福祉】

◆ 復興の考え方

- 住民が安心して生活できる基盤の復興。
- 保育所の再建。
- 独居老人、高齢化世帯等生活弱者への支援。
- 医療・介護・福祉の提供体制の整備。
- 医療施設、社会福祉施設等の早期復旧。
- 医療・福祉分野における広域的な救援協力ネットワークづくりの促進。
- 健康管理支援体制の充実。

◆ 課題

- 地域医療体制、地域保健福祉体制等の再構築。
- 医療、児童福祉、高齢者施設等の整備。
- 被災した病院の移転先用地や医療従事者等の確保。
- 震災による地域コミュニティ力の向上、被災者の自立支援。
- 精神的不安、健康不安の緩和。
- 住宅再建による多重債務者への支援。
- 低所得者の生活再建。

復興構想又は復興計画の具体的内容⑥ ー教育、その他ー

【教育】

◆ 復興の考え方

- 教育施設・体育施設の復旧。
- 耐震化の推進など安心、安全な教育環境の確保。
- 子供の心のケアや防災教育の実施。
- 津波を想定した避難訓練の実施。
- 復興を支え、地域を支える人づくりの推進。
- 未来ある子供を放射能から守る取組の推進。
- 学校施設の統廃合の前倒し。

◆ 課題

- 被災した学校教育施設等の整備や被災した学校の移転用地の確保。
- 子供の心のケア対策。
- 防災教育の充実
- 避難生活に伴う教育環境の悪化及び学力や体力格差の懸念。
- 校庭表土の除去作業、放射線モニタリング等の放射能対策。
- 教職員の確保。

【その他】

◆ 復興の考え方

- 災害に強い交通ネットワークの形成。
- 災害時の情報伝達の多重化。
- 既存防災施設強化と災害時の情報伝達手段の確立。
- 地域コミュニティ維持および新たなコミュニティの枠組みづくり。
- 行政機能の早期正常化。
- 被災前の自然環境を取り戻すための復興。
- 自然エネルギー等の活用拠点としての役割を担えるまちづくり。
- 液状化地盤の対策。
- 地域文化・歴史資源の復興

◆ 課題

- 交通ネットワーク形成に係る国による計画的かつ着実な整備、事業者への支援
- 複数の情報伝達手段の確保
- 仮設住宅でのコミュニティ機能の確保
- 行政機能正常化に係る財源
- がれきを資源に変えるための施策実現
- 自然エネルギーに係る技術革新、自然エネルギーを活用した新たな農業モデルの創出。
- 防災計画の見直し

東日本大震災復興構想会議に対する主要望

(復興構想提言に係る要望)

- 被災地のニーズ、意向を把握し、地域の意思を最大限尊重した構想の策定。
- 単なる復旧でなく、将来を見据えた創造的復興を目指した構想の策定。
- 各市町村の復興計画にばらつきが出ないようにロードマップの提示。
- 地域の事情に応じた復興策が行えるよう特区制度の構築。
- 沿岸部のみならず内陸部についても被害を受けており、東北地方全体での震災前以上の産業再生・経済再生の復興策の推進。
- 被災した社会インフラの早期復旧。
- 用地確保に関する支援(国による買収、借り上げ等)。
- 柔軟な制度設計、弾力的運用(文化財保護法の弾力的運用、住宅復興に関する防災集団移転事業以外の制度設計など)
- 自治体のみでの対応は不可能。国による十分な財政支援、規制緩和、人材支援。
- 財源については、自治体の裁量権に任せることを可能。
- 人と人とのつながりやコミュニティの在り方についての配慮。

(原発関係)

- 原発事故に関する復旧・復興に特化した協議の場の設置。
- 原発事故は今なお進行中であり、復興に向けたいくつかのパターンの検討の整理。
- 放射能に関する正しい情報発信等の風評被害対策。
- 放射能による土壤汚染問題への対策。
- 外部からの避難者対応については、長期化が予想されるため、雇用、就学、医療等の総合的な対応。
- 原子力に代わる自然エネルギーを活用した新たなまちづくり。

復興構想又は復興計画の策定に関する国への主要望

(自治体への支援等に関して)

- 市町村の財政基盤は脆弱であり、また、地域の主体性を尊重し地域の実情に応じた復興策が行えるよう、全面的な財政支援や大幅で機動的な支援・特例措置。
- 復興構想・復興計画の策定に係る経費の助成。
- 策定委員会への有識者派遣。
- 専門的知識を有するアドバイザー等の派遣・紹介。
- 復興計画の策定に関する詳細な情報提供。
- 液状化に対する支援(インフラ・農漁業・住家等)を含めた財政支援。

(国の役割等に関して)

- スピード感を持った対応を行い、国としての復興構想や財政支援スキームの早期の明示。
- 国がやるべき事項、県がやるべき事項の明確化。
- 県の中での沿岸部と内陸部の自治体との相互の関わり方や役割分担的なものの方針、考え方の明示。
- 国への連絡窓口の一本化や各省庁との調整等をスムーズに行える体制の整備等円滑・綿密な連携体制の強化。
- 東北地方だけでなく、茨城県の海岸部に係る復興方策について、国レベルでの検討。

(原子力災害に関して)

- 原子力災害関係について十分なウェイトをもって策定。復興構想や復興計画策定のための早期の避難解除や避難者への精神的・経済的支援。
- 国家プロジェクトとして、放射線処理技術等の研究・実証基地の位置付け。

復興構想又は復興計画の実施に際しての国への主な要望

(自治体への支援等に関して)

- 従来の補助スキームでは事業実施が困難。自治体の復興計画が担保されるよう、財源の裏付けについての配慮。既存制度の国庫負担率の嵩上げ。
- 自治体の自由裁量で執行が可能な一括交付金の交付。
- 事業を迅速にできるよう、規制の緩和や被災地の実情に応じた特区制度の設立。
- 復興構想又は復興計画の策定に関する情報提供や助言。
- 液状化被害に対する復旧・復興についての技術支援・財政的支援等。
- 官民境界の画定支援。
- 各分野の専門家や国・関係機関とのパイプ役となる人的協力。
- 臨時職員の長期雇用など、法制度の弾力化。
- 行政機能再構築に向けての支援。
- 震災基金の設立と基金のきめ細やかな活用ができる仕組みの構築。
- 合併特例期間の延長による合併特例債の発行。

(国の役割等に関して)

- 三陸道路等の復興道路の整備促進。
- 国道、鉄道、港湾防波堤、河川、上下水道の復旧に向け、国の全面的な支援。
- 都市機能の浸水地域からの移転が必要になることから、土地の公的資金による補償や一時買い上げ。
- 復旧・復興施策の即時実施。
- 市町村の進捗にばらつきがでないよう、事業の国直轄化。
- エネルギー政策の充実

(原子力災害に関して)

- 風評被害の防止対策と補償制度の明確化、空気、土壌等の安全基準の明確化、住民の定期的な健康診断の実施。
- 原子力災害については、国の責任で一元的な体制で復興実施。